

教育委員会定例会(3月)会議録

日 時 令和3年3月30日(火) 9時30分～12時00分

場 所 久留米市役所 本庁舎 20階 第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)
江頭 理江(委員) 緒方 麻美(委員)
中野 浩美(委員) 内村 直尚(委員)

事務局 秦 美樹(教育部長) 竹村 政高(市民文化部長)
平田 敬一(教育部次長) 西村 信二(市民文化部次長)
田中 勝昌(学校教育振興担当次長) 松本 良一(教育センター所長)
川上 喜美子(学校施設課長) 渡辺 唯希(学校施設課計画主幹)
四ヶ所 清隆(教職員課長) 田中 晶子(教職員課主幹)
薄 弘典(学校教育課長) 江頭 信人(学校教育課指導主幹)
日野 勝文(学校教育課人権・同和対策主幹)
榎 悟(学校教育課学務主幹兼学校規模対策主幹)
小野 雅啓(学校保健課長) 豊福 浩二(生涯学習推進課長)
水島 秀雄(文化財保護課長) 吉山 修一(体育スポーツ課長)
矢野 功治(体育スポーツ課主幹) 八田 秀一(中央図書館長)

議 案

- 第8号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第9号議案 久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則
第10号議案 学校評議員の委嘱について
第11号議案 令和3年度久留米市教育委員会事務局職員の人事異動の臨時代理について非公開
第12号議案 令和3年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について非公開
第13号議案 令和3年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について非公開

協議事項

- (1) 令和3年度久留米市教育施策要綱(案)について

報告事項

- (1) 久留米市文化財保存活用地域計画について

- (2) 令和3年度久留米市教育委員会学校教育に関する施策体系について
- (3) 感染症を防止し、差別や偏見を許さないシンボルマークの作成について

その他

- (1) 久留米市立下田小・浮島小・城島小学校の統合について

議案の審議に先立ち、第11号議案、12号議案、13号議案は、非公開で審議することが承認された。

議案

第8号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会3月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第8号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」、この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第8号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」、この議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第8号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第9号議案 久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則」についてを議題といたします。

第9号議案 久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局

〈議案説明〉

教育長

事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員

時間外の上限を定める事は、正しいことだと思いますが、実際に先生たちが達成できる状況にあるのかという問題があると思います。例えば、人員を増やす、仕事の量を減らす、分業する、効率を上げるといった方法がありますが、実態に則した方策がない限り、目標を定めるだけでは難しいと思います。今回定めた事を実現させるために、実際どういう事をするのかが無ければ、実用性がないかと思いますが、実現させるための提案があるのか教えてください。

事務局

教育部長を本部長とする久留米市立学校における働き方改革推進本部を設置しており、小学校校長会、中学校校長会とともに教員の勤務時間の正確な把握と長時間勤務の是正に向けた目標を設定しています。また、業務改善計画や定時退校日を定めたり、スクールサポートスタッフの導入なども行っています。その他にも市教育委員会からの通知文の様式の統一や共同学校事務室の設置も働き方改革の一環であると考えており、教育委員会としても取組を支援していく体制を確保していきたいと思っております。

A委員

時間の管理をされても業務量が減らなければ守れないので、実態が改善されるように取り組んでいただきたいと思っております。
時間外在校時間を守るためには、実際にどうしたらいいのかを皆さんにわかるように周知していただけたらと思っております。

B委員

子どもたちが先生にたくさん相談したいということがあっても先生たちにそのような余力がないのではないかと思います。私は、時間外在校時間を定めることは良いことだと思いますが、定めた時間を超えた時間が、サービスの業務になることは、あってはならないと思います。やはり、現場の先生方の意見を吸い上げていただきたいと思っております。
また、業務軽減のためには、小学校の教科担任制が考えられますが、久留米市はどのような方向性なのか教えてください。
もう一つ、中学校の先生の業務の軽減の方策として部活動の問題があると思っています。今の段階で考えていることはありますでしょうか。

事務局 次年度から部活動指導員を導入することになっています。できるところから、実労働時間の縮減に取り組んでいきたいと思
います。

事務局 教科担任制について、国は令和5年度から本格実施すること
としておりますが、現時点で、県における人材確保については、
決まっておりません。久留米市では、交換授業という形で先行
して実施している学校がいくつかあります。また、英語、理科
の専門教科で教科指導員を5名ほど配置している状況です。

B委員 教科担任制については、他自治体でも先行して取り組まれて
いるところもあります。それが本当にいい事かどうか含めて、
時間外の軽減につながるかどうかという検証もしながら進めていた
だきたいと思ひます。

教育長 その他、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第9号議案 久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正
する規則」について、この議案に賛成の方は、挙手をお願いします
ます。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第9号議案を原案のとおり承
認いたします。

次に、「第10号議案 学校評議員の委嘱について」を議題と
いたします。

第10号議案 学校評議員の委嘱について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

ないかと思えます。

C委員 学校施設の長寿命化事業について、改築がある程度ひと段落したというのであれば、外壁やトイレの改修だけでなく、学校の施設の備品など、長く使えば傷んでくるものについて、予算を確保していただきたいと思えます。どうしても壊れてしまった物からとなってしまうますが、子どもの命やケガに繋がることも発生しかねないと思えますので、是非、壊れる前にメンテナンスをする予算を確保していただきたいと思えます。

教育長 この議題については、次回議案として提出させていただきます。

他に委員の皆様からご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので次に報告事項にうつります。

報告事項

- (1) 久留米市文化財保存活用地域計画について
- (2) 令和3年度久留米市教育委員会学校教育に関する施策体系について
- (3) 感染症を防止し、差別や偏見を許さないシンボルマークの作成について

その他

- (1) 久留米市立下田小・浮島小・城島小学校の統合について

今後のスケジュール

- 4月定例会：4月28日（水） 15時～ 場所：調整中
- 5月定例会：5月31日（月） 14時からの総合教育会議後
場所：調整中

非公開議案

第 1 1 号議案 令和 3 年度久留米市教育委員会事務局職員の人事異動の臨時代理について非公開

(非公開で審議後、第 1 1 号議案は原案のとおり承認された。)

第 1 2 号議案 令和 3 年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について非公開

(非公開で審議後、第 1 2 号議案は原案のとおり承認された。)

第 1 3 号議案 令和 3 年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について非公開

(非公開で審議後、第 1 3 号議案は原案のとおり承認された。)

教育長 以上をもちまして、久留米市教育委員会 3 月定例会を終了いたします。